



# パークタウン五領自治会だより

平成23年度 第2号

発行日 2011年5月22日

発行者 パークタウン五領自治会

編集 事務局



本年度の自治会活動がスタートしました。  
今月号は、「春のごみゼロ運動」「自治会費徴収」「共同募金活動」のご案内です。  
どうぞよろしくお願い致します。

## <春のごみゼロ運動>

ゴミゼロ運動が、市内でいっせいに行われます。

当自治会においても、下記のとおり春のごみゼロ運動を実施します。

パークタウンという名にふさわしい、美しい街づくりを自分達の手で進めていきましょう！！

・実施日時：5月29日(日曜日) 午前9時～1時間程度

・集合場所：北児童公園

・清掃対象：第6団地・第8団地内、周辺道路等

1 雨天の場合は、翌週の6月6日・日曜日に延期します。

※小雨程度の場合は実施します。当日、ハンドマイクにて8時半頃、お知らせします。

2 自治会で、ゴミ袋と軍手を用意しますが、数に限りがありますので、できるだけ各人でご持参ください。

3 ゴミ収集は場合はできるだけ、分別4種に分けて収集してください。

4 ご参加いただいた皆様には、清掃終了後、飲み物を配布します。

※「枯葉や雑草」は収集ゴミの対象になりません。収集しないようお願いいたします。



☆東日本大震災に対する義援金を募ります。

賛同いただける方は、ゴミゼロ運動日当日、受付に募金箱をおきますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。



## <平成23年度 前期分自治会費徴収のお知らせ>

・今年度分・4月～9月の自治会費(1,800円/戸)を徴収させていただきます。

・徴収期間 6月17日(金曜)～6月19日(日曜)

会費の徴収には、各棟の階段委員がお伺いしますので、よろしくお願いいたします。

※ご都合の悪い方は、事前に階段委員にお渡しください！

1 階段委員の皆さまへのお願い

自治会の棟役員が、事前に自治会費の領収書と集金用封筒を持参します。  
受け持ち世帯の会費徴収が終わりましたら、棟役員にお渡しください。

2 自治会費の免除について

「パークタウン五領自治会規約」第29条により、会費の免除に該当する方は、事前に棟役員までご連絡をお願いいたします。

## <日本赤十字社」社資募集について>

当自治会では、「日本赤十字社」社資募集の共同募金活動に協力します。

運動の趣旨に賛同される方は、自治会費の徴収の際に、階段役員にお渡しください。

注)「日本赤十字社」社資について

日本赤十字社は、日本赤十字社法という特別な法律の基に組織された民間団体です。毎年、個人・法人・団体などから寄せられた浄財により、人道的任務を達成するための各種事業を実施しています。赤十字社員(会員)としてご協力いただく場合、社費は500円以上となっています。また、赤十字事業にご賛同いただき、その社員(会員)にならない場合でも寄付金としてご協力いただける場合には、金額はいくらでも結構です。